

もしかしたら、あなたも被害者！？ くらしにひそむ消費者トラブル

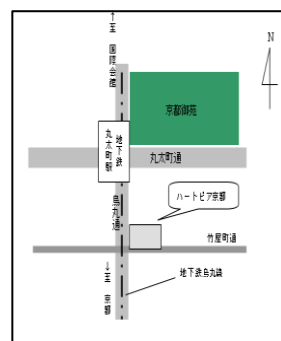
知っていますか？くらしのセーフティネット

日 時：2015年2月19日（木）

10:00～12:00

場 所：ハートピア京都 4階第4・5会議室

地下鉄烏丸線丸太町駅下車⑤番出口ですぐ（烏丸竹屋町東南角）



子供のオンライン
ンゲームで高額
請求がきた

友人にすすめ
られたが、こ
れってマル
チ？

そもそも消費者被害って何？
身近なトラブル、そして被害にあっ
てしまったとき、または未然防止の
ためのセーフティネットについて学
びましょう。

投資に関するパ
ンフレットが送
られてきたが…

健康食品を友人
にすすめられて
るけど…

お話：野々山 宏弁護士

（日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員長、国民生活センター前理事長、
京都消費者契約ネットワーク副理事長）

寸劇や適格消費者団体からの報告もあります！！

※参加費無料。どなたでも参加できます。

主催●京都消費者契約ネットワーク・コンシューマーズ京都・
消費者支援機構関西・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会
後援●京都府・京都市

お問い合わせ●内閣総理大臣認定適格消費者団体
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

TEL：075-211-5920 FAX：075-251-1003 E-mail：mail@kccn.jp